

ESD 推進ネットワークの目標等

本資料は、「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」（平成 28 年 3 月、ESD 活動支援企画運営準備委員会、文部科学省、環境省）に示された構想を具体化するために、ネットワークを構成する各主体がネットワークの目標等について共通の認識を持つことを目的として、平成 28 年度 ESD 活動支援企画運営委員会の指導・助言を受けて作成するものである。

なお、本資料は、『「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」解説資料』（平成 29 年 3 月）と合わせて参照されることを前提としている。

平成 29 年 3 月

ESD 活動支援センター

1. ESD 推進ネットワークの目的

「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」（平成 28 年 3 月、ESD 活動支援企画運営準備委員会、文部科学省、環境省）に、ESD 推進ネットワークの目的として、以下のように記載されている。

3.目的

ESD 推進ネットワークは、持続可能な社会の実現に向け、ESD に関わるマルチステークホルダーが、地域における取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携して ESD を推進することを目的として構築するものとする。

また、ESD 推進ネットワークの構築に当たっては、2014 年の第 69 回国連総会において「国連 ESD の 10 年」の後継プログラムとして採択された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」の 5 つの優先行動分野や、「我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画」（以下「ESD 国内実施計画」）のほか、前述の（注）連絡会議及び円卓会議の議論、懇談会報告書で示された ESD の推進に向けた 4 つの課題・8 つの取組等を踏まえるものとする。

さらに、2015 年の第 70 回国連総会において採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（SDGs）」の達成に向けた ESD に関する国際社会の動きを踏まえるものとする。

（注）「前述の」とは、「国連 ESD の 10 年」関係省庁連絡会議、「国連 ESD の 10 年」円卓会議、「国連 ESD の 10 年」後の環境教育推進方策懇談会であるが、前二者については、それぞれ後継の持続可能な開発のための教育関係省庁連絡会議及び持続可能な開発のための教育円卓会議を合わせて意味する。

2. ESD 推進ネットワークの目標

「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」に記された ESD 推進ネットワークの目的と同ネットワークに必要な機能に鑑み、ESD 活動推進ネットワークの目標は以下とする。

ESD 推進ネットワークの目標

ESD 推進ネットワークは、「ESD 国内実施計画」(注 1)をはじめとする国内の枠組み、及び「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム (GAP)」(注 2)、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (SDGs)」(注 3) 等国际的枠組みを活かしながら、ネットワークの目的達成に向けて、ESD の質的向上、量的拡大を図ることにより、持続可能な開発のために求められる原則、価値観、行動が、教育や学び・人づくり・地域づくりのあらゆる場において主流化するよう、以下の目標を掲げる。

1. ESD 活動を支援するために有益な情報の収集、整理、蓄積、共有を進める。(情報)
2. 現場のニーズを反映した ESD 活動の支援体制を整備する。(支援体制)
3. ESD 実践の学び合いを可能とする重層的なネットワークを形成する。(ネットワーク形成・学び合いの場)
4. 様々な活動、研修、学び合い等を通じて、学校教育、社会教育それぞれにおいて、また、学校、社会教育施設、大学、職場、地域等において、ESD を推進する人材の育成を進める。(人材育成)

3. 当面の成果目標

ESD 推進ネットワーク（以下「ネットワーク」）によって平成 31 年度（2015 年から 2019 年までの行動計画である GAP の最終年）を目処とした、当面の成果目標は以下のとおり。

目標 1 情報

- ① ESD 活動支援センター（全国・地方）が収集、整理、蓄積、共有する情報が ESD を深めるために（質的向上）、また広めるために（量的拡大）、有用なものになっている。

目標 2 支援体制

- ② ESD 活動支援企画運営委員会（以下「企画運営委員会」）が、総合的な ESD 活動支援方策の検討やその実現に向けた全国センターへの指導・助言を行うための体制が整備されている。
- ③ ESD を推進する多様な主体が参画する官民協働プラットフォームとしての ESD 活動支援センター（全国・地方）の整備が進み、ESD 活動に対する支援体制が機能している。
- ④ 地域 ESD 活動推進拠点（以下「地域 ESD 拠点」）の創出、形成、強化が進んでいる。

目標 3 ネットワーク形成、学び合いの場

- ⑤ 多様な分野で ESD の認知度が向上し、また理解が進み、多様なステークホルダーの間で経験の共有、ESD 推進の協働・連携の関係性が形成・促進されるような学び合いの場が持たれている。
- ⑥ 地域の様々な課題への取組や政策に ESD の視点と手法が取り入れられていると同時に、多様な学びの場とそれを支える政策に ESD の視点と手法が組み込まれ学びの質を高めている。

目標 4 人材育成

- ⑦ 既存の研修等を活用し、多様な場で ESD 研修が実施されている。
- ⑧ 多様な分野・セクターに ESD を推進する多世代の人材が育成され、活動の場を広げている。

4. 活動、評価指標、データ

成果目標に対する評価指標及び評価に使用するデータ、また、全国センターが地方センターとの連携のもとに行う活動の例を示す。

目標項目	成果目標 Outcome (平成 31 年度までにネットワーク が実現していきたい状況)	評価指標 Indicator	データ Data	活動例 Output
1. 情報	① ESD 活動支援センター(全国・地方)が収集、整理、蓄積、共有する情報が ESD を深めるために(質的向上)、また広めるために(量的拡大)、有用なものになっている。	● 利用者にとって情報は役立っているか。	● 地域 ESD 拠点年次アンケート	● 相談対応 ● ヒアリング ● ウェブサイト、SNS、メールマガジン等インターネット活用による情報発信
2. 支援体制	② ESD 活動支援企画運営委員会(以下「企画運営委員会」)が、総合的な ESD 活動支援方策の検討やその実現に向けた全国センターへの指導・助言を行うための体制が整備されている。	● 企画運営委員会で ESD 活動支援方策に関わる議論が行われているか。	● 企画運営委員会議事録	● 企画運営委員会の運営
	③ ESD を推進する多様な主体が参画する官民協働プラットフォームとしての ESD 活動支援センター(全国・地方)の整備が進み、ESD 活動に対する支援体制が機能している。	● ESD 活動支援センター(全国・地方)の活動に多様な主体が参画しているか。 ● 相談対応・ヒアリング等を通じて ESD 活動現場のニーズが把握され、効果的な支援が行われているか。	● ネットワーク可視化ツールデータ ● 相談対応・ヒアリングの件数、内容・好事例	● 協力組織・団体との関係構築と情報交換機会の創出 ● ヒアリング実施、相談対応

	④ 地域 ESD 活動推進拠点（以下「地域 ESD 拠点」）の創出、形成、強化が進んでいる。	● 学校教育、社会教育、地域、職場等での ESD 実践の支援が可能であるように地域 ESD 拠点が全国に形成されているか。	● 地域 ESD 拠点リスト ● 地域 ESD 拠点年次アンケート	● 地域 ESD 拠点の創出・形成のための周知・働きかけ、対応 ● 地域 ESD 拠点の形成支援・活動支援 ● 地域 ESD 拠点の支援機能強化のための支援
3. ネットワーク形成・学び合いの場	⑤ 多様な分野で ESD の認知度が向上し、また理解が進み、多様なステークホルダーの間で経験の共有、ESD 推進の協働・連携の関係性が形成・促進されるような学びの場が持たれている。	● ESD 推進ネットワーク全国フォーラム（以下「全国フォーラム」）及びその他の学び合いの場はネットワークの形成・強化につながっているか。	● 全国フォーラム及びその他の学び合いの場の参加者アンケート ● 地域 ESD 拠点年次アンケート	● 全国フォーラム（その他の学び合いの場の形成
	⑥ 地域の様々な課題への取組や政策に ESD の視点と手法が取り入れられていると同時に、多様な学びの場とそれを支える政策に ESD の視点と手法が組み込まれ学びの質を高めている。	● 全国センターは、関連事例を把握しているか。	● 地域 ESD 拠点年次アンケート ● 事例	● 関連事例の把握
4. 人材育成	⑦ 既存の研修等を活用し、多様な場で ESD 研修が実施されている。	● ESD 研修は広がっているか。	● 研修企画提案・実施協力実績	● 既存研修における ESD 研修の実施状況の把握に基づいた研修企画提案・実施協力
	⑧ 多様な分野・セクターに ESD を推進する多世代の人材が育成され、活動の場を広げている。	● ESD を推進する人材の育成は進んでいるか。	● 地域 ESD 拠点年次アンケート ● 事例	● ユースの活動支援 ● 地域 ESD 拠点の活動支援

注1 「ESD 国内実施計画」について

ESD を推進する各主体は、「我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム実施計画（ESD 国内実施計画）」（持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議、平成 28 年 3 月 10 日決定）の内容の理解と普及に努めることが期待される。なかでも同計画以下の項目は ESD 推進ネットワークの目標の前提を理解するにあたって重要である。

持続可能な開発について：

「持続可能な開発のためには、地球上で暮らす我々一人一人が、環境問題や開発問題等の理解を深め、日常生活や経済活動の場で、自らの行動を変革し、社会に働きかけていく必要があり、ESD の重要性はより一層高まりつつあるといえる。その際、持続可能な開発には、世代間の公平、地域間の公平、男女間の平等、貧困削減、環境の保全と回復、天然資源の保全、公正で平和な社会等が持続可能性の基礎となっており、環境の保全、経済の開発、人権の尊重、社会の発展（以下を含め、「社会」を文化の面も含めた広い意味で用いる。）を調和の下に進めていくことが重要であることに留意する必要がある。さらに、各々の主体が持続可能性をどのようにとらえるかについては様々な考え方があり、それらの考え方を尊重しつつ、相互理解を深めていくことが重要であることは言うでもない。

我が国は、東日本大震災からの復興の途上にあり、また将来、高い確率で首都直下や南海・東南海トラフ地震の発生が予想されている。そうした災害への備えという防災・減災の視点や、レジリエンスの観点、さらには我が国の経験を国内外に生かしていくことから ESD は重要である。」（1～2 ページ）

国連 ESD の 10 年における我が国の取組について：

「持続可能な開発の実現に向けた教育の重要性を踏まえ、我が国の提唱により、2005 年から 2014 年までの 10 年間で「国連持続可能な開発のための教育の 10 年（DESD, Decade of Education for Sustainable Development）」とすることが 2002 年の第 57 回国連総会において満場一致で決議された。DESD は、持続可能な開発の原則、価値観、実践を、教育と学習のあらゆる側面に組み込んでいくことを全体目標とし、また、誰もが教育から恩恵を受ける機会を有し、持続可能な未来の構築と現実的な社会転換のために必要な価値観や行動、ライ

フスタイルを学習する機会を有することを基本的ビジョンとしていた。これを受けて、「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」を策定し（2006年3月30日「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議決定、2011年6月3日改訂）、人格の発達や、自立心、判断力、責任感等の人間性を育むという観点、個々人が他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性の中で生きており、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育むという2つの観点を重視して、ESDを推進してきたところである。」（2ページ）

注2 「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」について：

GAPに記載された5つの優先的行動分野については、「ESD推進ネットワーク構築に向けて」の参考部分に記されている。

ESD推進に当たって各主体が、ESDをどのように説明し、表現するかについては、各主体がその活動の目的を踏まえて柔軟に対応することが必要であるが、GAPに記載された以下の7点のESDの原則を踏まえるものとする。なお、第7項目にあるように、活動自体がESDという言葉を使用しているかどうかに関わらず原則に沿った活動すべてがESDという考え方にたつものであることに、特に留意する必要がある。

原則

- (1) ESDは、現在と将来世代のために、持続可能な開発に貢献し、環境保全及び経済的妥当性、公正な社会についての情報に基づいた決定及び責任ある行動を取るための知識、技能、価値観、態度をすべての人が得ることを可能にする。
- (2) ESDは、持続可能な開発の重要な問題が教育及び学習に含まれるようにし、学習者が持続可能な開発に向けた行動へと駆られるような、革新的な参加型教育・学習方法を必要とする。ESDは批判的思考、複雑なシステムの理解、未来の状況を想像する力、参加・協働型の意思決定等のスキルを向上させる。
- (3) ESDは、権利に基づく教育アプローチ rights-based approach to education を土台としている。これは、質の高い教育及び学習の提供に関係して意義のあることである。
- (4) ESDは、社会を持続可能な開発へと再方向付けするための変革をもたらす教育である。これは、教育と学習の再構成だけでなく、最終的には教育システム・教育体制の再方向付けを必要とする。ESDは教育及び学習の中核に関係

しており、既存の教育実践の追加的なものと考えられるべきではない。

- (5) ESD は、統合的で均衡の取れた全体的な方法で取り込まれるものであり、環境、社会、経済という持続可能な開発の柱に関係する。また、同様に、リオ+20 の成果文書に含まれる持続可能な開発の包括的なアジェンダにも関係しており、中でも貧困削減、気候変動、防災、生物多様性、持続可能な消費と生産という相互に関係する問題を含んでいる。ESD はまた、地域の特性に対応し、文化の多様性を尊重する。
- (6) ESD は、フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルな教育、そして幼児から高齢者までの生涯学習を網羅する。従って、持続可能な開発に向けた広範囲な取組における研修や普及啓発活動も含む。
- (7) GAP で使用される ESD という言葉は、その活動自体が ESD という言葉を使用しているかどうか、もしくはその歴史的・文化的背景や環境教育、持続可能性の教育、グローバル教育、開発教育等の特定の優先的な分野に関わらず、上記の原則に沿った全ての活動を含むものである。

*上記 (1) ~ (7) は、GAP の「文部科学省・環境省仮訳」該当箇所の引用 (2 ページ) に一部異なる訳語をあてたもの。
(異なる訳語をあてた部分に下線)

注 3 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (SDGs)」について

SDGs においては、教育は、17 の目標のひとつ、目標 4. 「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」でとりあげられ、その第 7 項目に ESD 等を通じた持続可能な開発の促進に必要な知識とスキルの習得の保証が掲げられている。ESD 推進ネットワークは、ここに注目し、さらに、SDGs すべての目標を達成するために ESD が重要であり ESD の観点を踏まえた人材育成が必要であるという考え方にたつ。言い換えれば、2030 年に向けた人類の持続可能な開発の目標である SDGs の達成のための意識・行動の変容をもたらす学びが ESD である。